

会 社 名 東宝ホーム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡部 通  
問合せ先 総務経理部 西村 俊一郎

## 第 22 期 決算公告 (2025 年 6 月期)

貸 借 対 照 表 (令和 7 年 6 月 30 日現在)

個 別 注 記 表

## 貸借対照表

(令和7年6月30日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>9,797,734,532</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,250,404,979</b>
現金及び預金	2,384,161,924	工事未払金	1,139,398,891
完成工事未収入金	79,382,140	短期借入金	3,899,400,000
分譲土地建物	6,538,149,894	1年以内返済予定長期借入金	269,390,000
未成工事支出金	670,332,984	短期リース債務	127,366,932
未成分譲支出金	37,899,776	未払金	218,423,119
貯蔵品	2,358,100	未払消費税	92,836,000
前払費用	22,207,311	未払法人税等	92,844,300
未収入金	116,966	未払費用	83,901,453
その他流動資産	63,599,237	未成工事受入金	1,907,293,063
貸倒引当金	△473,800	分譲前受金	3,029,000
		預り金	416,522,221
<b>固定資産</b>	<b>3,765,884,966</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,033,328,203</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,203,425,734</b>	社債	436,000,000
建物	603,724,493	長期借入金	271,080,000
建物附属設備	120,213,592	長期リース債務	269,508,203
構築物	89,182,031	受入保証金	56,740,000
車輜運搬具	6,943,614		
工具器具備品	34,685,185		
土地	1,552,869,152		
展示用建物	647,394,421		
建設仮勘定	148,413,246		
<b>無形固定資産</b>	<b>36,407,882</b>	<b>負債合計</b>	<b>9,283,733,182</b>
ソフトウェア	36,407,882	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>526,051,350</b>	<b>【株主資本】</b>	
関係会社株式	349,300,000	資本金	45,000,000
投資有価証券	55,884,646	<b>【利益剰余金】</b>	
長期前払費用	34,413,637	利益準備金	11,775,000
差入保証金	63,838,754	(その他利益剰余金)	(4,223,111,316)
会員権	150,000	別途積立金	3,000,000,000
その他投資等	22,464,313	繰越利益剰余金	1,223,111,316
		利益剰余金合計	4,234,886,316
		株主資本合計	4,279,886,316
		<b>純資産合計</b>	<b>4,279,886,316</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,563,619,498</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,563,619,498</b>

## 個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針及要領」によって作成しております。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の有価証券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直 入法によって処理し、売却価格は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物、未成工事支出金、未成分譲支出金  
個別法による原価法を採用しております。

その他の棚卸資産（製品、半製品、原材料）  
最終取得原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

<建物以外の有形減価償却資産>

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの | 旧定率法    |
| ・平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの  | 250%定率法 |
| ・平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの  | 200%定率法 |

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。尚、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。但し、平成 20 年 3 月 31 日以前の契約については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

よって、リース契約締結時にリース料総額をリース資産及びリース債務として計上しております。

尚、リース資産についてはリース期間定額法により償却、リース債務については支払の都度債務を減少させております。

#### (会計方針の変更)

平成 20 年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号（平成 5 年 6 月 17 日（企業会計審議会第一部会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号（平成 6 年 1 月 18 日（日本公認会計士協会会計制度委員会）平成 19 年 3 月 30 日改正））を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

#### (7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、完成工事引渡基準を採用しております。その他の売上高及び原価に関しましては完成基準、その他の収入及び費用に関しましては発生主義を原則とし、軽微なもの及び継続的費用につきましては一部現金主義を採用しております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数は 900 株であります。

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和 6 年 8 月 26 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	4,500,000 円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 一株当たりの配当額	5,000 円
④ 基準日	令和 6 年 6 月 30 日
⑤ 効力発生日	令和 6 年 8 月 29 日

## 3. その他の注記

有形固定資産から控除した減価償却累計額は 1,040,196 千円であります。